

災害時特設公衆電話の設置について

熊取町では、西日本電信電話(株)の協力により、町内の小中学校など、19施設に30回線の特設公衆電話を設置し、本日、西日本電信電話(株)大阪南支店との「特設公衆電話設置報告会」を行いました。

特設公衆電話とは

特設公衆電話とは、被災者が無料で使える災害時優先電話のことで、西日本電信電話(株)が被災地の避難所などに臨時に設置しているものです。また、この電話は優先回線のため、一般の電話に比べてつながりやすくなっています。

これまでは災害が発生してから設置していたものですが、大規模災害では対象地域が広く設置に時間を要することなどから、災害が想定される地域にあらかじめ設置しておくことで、災害の発生直後から通信手段を確保できるようにするものです。

なお、特設公衆電話は、非常時の専用内線のため、普段は利用することはできません。

問い合わせ 熊取町企画部危機管理課防災防犯グループ

TEL 072-452-9017

FAX 072-452-7103

